

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2020年10月7日

株主各位

大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
株式会社フィスコ
代表取締役社長 狩野 仁志

当社は、2020年11月30日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年10月23日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上